

意見書案第8号

国民健康保険税を協会けんぽの保険料並みに引き下げを求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出する。

令和元年12月 3日

取手市議会議長

入江洋一 殿

提出者 取手市議会議員 小池悦子

〃 〃 加増充子

国民健康保険税を協会けんぽの保険料並みに引き下げを求める意見書（案）

高すぎる国民健康保険税に苦しむ住民の中には、滞納へのペナルティによって保険証を取り上げられ、受診が遅れて死亡するなどの悲惨な事態も起こっています。

国保は、自営業者、無職者、年金生活者、非正規雇用の労働者が多く加入し、医療保険の中で所得が最も低い反面、1人当たりの保険税は、中小企業の労働者が加入する協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍にのぼります。国保税には、家族の人数に応じて負担が増える「均等割」があるため、子育て世帯などでは、国保と協会けんぽの保険税の格差は2倍に広がります。

全国知事会・全国市長会・全国町村会と同議長会など地方6団体などは、こうした問題を解決するために、「1兆円の公費投入」（全国知事会）など、国の財政投入により国保税を協会けんぽの保険料並みに引き下げを求めています。

高すぎる国保税を引き下げ、格差を解消することは、住民のくらしと健康を守るためにも、国保の持続可能性と医療保険制度全体の安定のためにも重要な課題です。

国民のくらし、生命と健康を守る国保制度へ、国の税財政を見直して、必要な財源が確保されるべきです。

以上のことから、地方自治法第99条により、下記事項について「意見書」を提出するものです。

記

1. 全国知事会など地方6団体も要求してきた公費投入（1兆円）を行い、国民健康保険税を協会けんぽの保険料並みに引き下げること。
2. 国民健康保険税を高くし、子育て世帯などに過酷な負担となっている「均等割」「平等割（世帯割）」を廃止すること。

令和元年12月 日

茨城県取手市議会

（提出先） 内閣総理大臣 衆議院議長 参議院議長 厚生労働大臣 財務大臣